

平成18年7月21日(金)午後1時半～4時半
市役所本館6階 第3委員会室

【事務局より、時代の潮流・基本構想について説明】

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。それではまず、20ページまでのところのご質問を承りたいと思いません。

(大熊委員)

一番基礎的なことで、計画期間が平成26年までというのが何となくはっきりしないので、なぜ平成26年までにしたのかというところを教えてほしいと思います。

(事務局)

今までの総合計画、大体10年スパンで策定しているところでございます。基本計画総論のうちの、総合計画の枠組のところでも計画期間に触れるのですが、スタート時点は政令市移行時点としまして、昨年度14市町村で合併した際の合併建設計画が終了するのが26年度でございまして、その終了する期間までとして、したがって政令市スタートと合併建設計画の終了期間、この8年間とさせていただいたところでございます。

(大熊委員)

わかりました。

(五十嵐部会長)

ほかに、ご質問はございませんでしょうか。

(小林委員)

基本構想のことで、資料3にあるように、一次から四次まで総合計画があるということで、三

次と四次で基本理念のスローガンのようなものがあると思うのです。新総合計画は今話があったように、五つの項目で提案されていますが、そういうものが三次、四次にもあったと思います。それはどういうものだったのか。それが達成できていれば同じことをやる必要もないわけで、達成できていない場合に、次回に繰り越して、また、新たな問題があれば加えていくというような、フロー図のようなものが何かあれば、考えやすいのです。

(事務局)

やはり、これまでも基本理念と都市像という形というのは、常に掲げさせていただいております。その辺を、松田課長から説明させていただきます。

過去の三次、あるいは第四次総合計画の都市像などがどういうもので、それと今回の都市像の関係というご質問でございました。資料3はあとでご説明しようと思ったのですが、皆さまも資料3をお開き願いたいと思います。資料3の一番上の表に第一次から第四次までございます。現在、新総合計画ということで取り組んでおりますが、直前の第四次総合計画におきましては、あとで刷ったものを皆さまのお手元に届けたいと思います。

基本理念を私が口頭でご説明します。「市民一人ひとりが光り輝き、人間として尊重される市民主体都市の創造」というものが基本理念でございました。そして、第四次総合計画では、都市像は四つございまして、「一人ひとりが大切にされ、いきいき生きる」。短くまとめますと、「健康福祉都市」というものが一番目でございました。2番目が、「自然と調和し、安心して悠々暮らす」。これを短くまとめまして、「快適生活都市」という都市像が2番目でございます。3番目といたしまして、「個性ある文化を育み、豊かな心がのびのび育つ」、「文化創造都市」が3番目でございます。4番目といたしまして、「にぎわいと活力に満ち、環日本海にいよいよ躍動する」、「中枢拠点都市」が4番目の都市像でございました。

また、その一つ前の第三次総合計画が昭和60年から平成7年度ですが、「人間を大切にすることを根元とする、人間都市の創造」というものが基本理念でございました。都市像が五つございまして、「ふれあいと連帯のある市民主体都市」。2番目が「健康で生きがいのある福祉都市」。3番目が「水と緑を活かす快適な環境都市」。4番目が「豊かな心と創造性を育む国際文化都市」。5番目が「魅力と活力のある日本海側の中枢都市」というところで、5つの都市像がございました。これは、今、すぐにプリントしたものをお配りいたします。

私どもが考えます基本理念あるいは都市像というものは、ある程度普遍的なものであり、長期を見据えながら、総合計画の8年ないし10年の政策の方向を示していくというところで、この辺の都市像あるいは基本理念というところは、時代が変わってもそう大きく変わるものではないのかという気がしています。ただ、今回の新総合計画につきましては、合併をして市域が730平方

キロという広がりを見たり、それぞれ固有の文化あるいは産業を有していた市町村が合併したというあとの総合計画でございまして、その辺は、「潮流」の最初のところにも示しておりますけれども、非常にドラマチックに土俵が大きく変化したということがございます。

同じく「潮流」でも示しましたように、分権型ということが、今までの三次、四次に比べて随分全国的にもそのような潮流になっておりますけれども、合併をして都市内分権というところが、一つの本市のキーワードにもなっております。さらに、三次総、四次総のときから国際交流というものには当然着目しておりますが、特に「潮流」のところでもお示したように、北東アジアを中心とする、急激な経済の成長というものは三次総、四次総にはない一つの現象がありまして、同じ国際交流であったとしても、まさに環日本海の時代が本当の意味で到来しているという時代背景も今回の総合計画にはございます。

市民が最も基本としている豊かな暮らし、安心・安全はすべての総合計画で、当然一つの都市像を構築しなければいけない、快適な生活ですとか、暮らし、安心・安全という項目は常に貫かれているものでございます。教育、文化についても然りでございます。

私どもは5つの都市像があり、その前に理念があるわけですが、基本理念については、先ほど部長からも説明がありましたが、「共に育つ」というものを一つの中核にした基本理念を構築しております。都市像の五つもすべて「共に育つ」というキーワードを使いまして、「分権型協働都市」、「田園型拠点都市」、「日本海交流都市」、「暮らし快適都市」、「教育文化都市」という、基本理念の「共に育つ」というものをすべて5つの都市像に引用しまして、一つのキャッチコピーなのですけれども、そういった表現をしているところでございます。

特に、二つ目の、「大地と共に育つ、田園型拠点都市」はまさに合併をして、非常に恵まれた豊かな田園地帯が新潟市域となりましたので、都市と田園の共生、田園型の拠点都市というのは今までにない、三次総合計画、四次総合計画にはない、合併をしたあとの新しい新潟市にふさわしい都市像として、ここの部分は今までにない新しい概念でございまして、先ほど申しましたように、分権型協働都市というものも今までなかったわけではないのですけれども、合併をしたあとの旧市町村が構成される新しい新潟市のまちづくりの在り方、あるいは全国的に見ても市民主体、市民と行政との協働のようなものがより一層ここで、三、四次総に比べれば大きくクローズアップして、都市像としてお示ししているところでございます。概括的なことを述べさせていただきまして、今、お手元にお配りするペーパーをご覧になりますと、より視覚的にも分かりやすくなりますが、しばしお待ちいただきたいと思っております。

その間に資料3のご説明を申し上げます。資料3につきましては、今までの総合計画の達成状況ということで整理したものでございます。過去のデータが不明なものがありまして申しわけございませんが、三次総合計画、四次総合計画の二つについてお示ししております。真ん中の表で

ございますが、第三次総合計画の達成状況です。総合計画の仕組み自体は、本日お示ししている新総合計画もそうですけれども、都市像があって、そのあとに施策の体系がありまして、最後の施策にぶら下がるのが事業ということになります。ここでは、事業に着目いたしまして、第三次総合計画の達成状況をお示ししておりますが、主要事業 259 を当初お示したうち、240 について実際に着手いたしております。着手率 92.7%です。

第四次総合計画におきましては 386 の主要事業をお示ししておりましたが、そのうち 378 に着手したということで、着手率 97.9%になっております。1枚おめくりいただきますと、そのうち未着手の事業の一覧でございます。2ページ目は第三次総合計画の未着手事業 19 事業でございます。3ページにつきましては未着手 8 事業になっております。これにつきましては、事業によって総合計画の達成状況をお示したものでございます。なお、最近、事業ではなくて、政策評価、施策評価というものを、私どもも今取り組んで検討しております、現在お示ししている新しい総合計画につきましては、評価として、あるいは達成状況というものを検討する際に、施策ごとに一定の指標を設けまして、実際に効果がどうあったかというものに取り組んでまいろうと思っております。それは現在、検討を進めております。

過去には、やはり政策評価、施策評価という手法が確立しておりませんで、現在も、実は政策、施策になると非常に評価が難しい状況でありまして、全国の自治体あるいは国においても手探り状態で政策、施策評価を行っていますが、本市においても、いろいろと検討はしておりますが、完全なものというのは少し難しいのしょうけれども、今回の総合計画では政策評価、施策評価というものに取り組んでまいりたいと思っております。過去のものは、事業の達成によって評価をしたものを本日、お示ししております。

(五十嵐部会長)

ご意見もあろうかと思いますが、まず、質問は何かございますでしょうか。

(本村委員)

「環日本海諸国を中心とした海外との交流では」ということで、「環日本海」という用語が、かつてあまり好ましくないということをお聞きしたことがあるのですが、これについては別段問題はないのですか。近隣諸国から反対があったように記憶しているのですが。

(事務局)

随分難しい問題かと思えます。たしか、対岸の諸国の一部から、私の記憶でも、いわゆる「日本海」ではなくて「東海」だという声が聞こえていたことがあったように思っております。ただ、

何を使うかということには、国際的な中での統一感というのは、「日本海」という記述がよく使われているのではないかと私どもは理解しているところがございますので、ここではこれを使わせていただいております。

(五十嵐部会長)

ご質問はございますでしょうか。

それでは、今の20ページまでのところで、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。まず8ページまでの「潮流」のところですけども、ご意見はございますでしょうか。このままでよろしいでしょうか。大熊委員、いかがですか。

(大熊委員)

これは、きれいにまとまっているから、なかなか言いにくいところがあるのですけれども、今までと大きく違うということで、前回の第四次のときに「市民参加」という言葉が随分出たのですけれども、NPOのような形がまだはっきりしていなかったので、「NPO」という言葉がまったく使われていないのですけれども、今回は、6ページに「NPO」という言葉が出てはいるのですけれども、もう少しNPOの在り方のようなことに踏み込んだ記述があってもいいのかという感じがしております。

おそらく、また8年経てば、この間にもっとNPOは増えていくし、ここにも書いてあるように、定年になった人が、60歳から80歳くらいまでの元気な人たちが活躍するということになってきますから、多分、それぞれの区を超えて、新潟市ほぼ全域にわたって連携をとっていくような動きになるでしょうから、先ほど、「地域のことは地域で」という言葉も一方であるのですけれども、それを乗り越えていってしまうだろうという感じもしているのです。個人ではなくて、NPOのようなものをどう評価し、どう扱っていくのかということに、もう少し踏み込んでもいいのかなという感じを受けています。

(小林委員)

たしかに、先ほど言われたように、きれいにまとまっている。読むこと自体は全部、もっともだなと思うのです。ただ、最初のところで、これが潮流だから、これに乗った新潟市をつくらなければいけないということで、もう少しここを具体的な記載が必要ではないでしょうか。ここはさらっと流されているような感じがするのです。これが一番大事なところだと思うのです。これが大事なところなのに簡単な言葉で「生産力の低下」とか「経済の低成長下」というという言葉で、さらっと流されてしまっているのです、たしかに納得はするのですけれども、本当にそうなの？

というところもあると思うのです。その辺をもう少し、これを表に出す、出さないは別にして、ここをもう少し充実して、もう少し分かりやすいグラフなども入れてもらった方が、私たちとしては分かりやすいと思います。

(五十嵐部会長)

関連してのご意見はいかがでしょうか。

私自身も、今、お二人が言われたことと同じようなことを感じまして、5ページはいいのですけれども、6、7、8ページが、このあとにいろいろと具体的なことを考えていくときに、示唆を与えるような書き方が少しあるといいのかと思ったのです。例えば1番の、「分権型社会」といったときに、よく読めば、各区のそれぞれが自発性、自主性という分権型というのは読み取れるのですけれども、さっと読んでいくと、新潟県とあるいは地方自治体と国という感じを受けてしまうのです。先ほど、都市内分権という話を部長が説明をされましたけれども、その意味合いがこのところからすぐに伝わってくるような書き方だといいのかと感じました。

人口減少・少子高齢化も同じようなことで、これは全国どこでも同じようなことで、ここに書いてあることは新潟市に限らず全部に言えることかと思うのですが、それをもう少し新潟市ということに落とした場合に、合併して、あるところはあまり少子化ではないところもあるかもしれないし、場合によっては高齢化が進んでいるところもある。それが周辺ではなくて中心部かもしれない。中心市街地の問題といったものもこれと関連してあるわけなのですけれども、今、書いてあることは一般論ですので、少し整理して、新潟市の特徴、今後の政策にもっていけるような潮流を、合併した新潟市の状況が分かるような形に、そういう意味では、ある場所においては数値を入れてもいいのかという感じがいたしました。

あとはいかがでしょうか。あとでお気付きになりましたら、ご意見をいただくことにしたいと思います。

では、基本構想の20ページまでのところですが、かなり具体的などころに入っていきます。このあたりでご意見はいかがでしょうか。

(小野沢委員)

まず、11ページなのですが、9行目の「高次都市機能」という言葉が突然出ていまして、これをもう少し説明をしてもらった方がいいと思いました。それから、まちづくり基本的な考え方の中に、それぞれの目指すまちのかたちが出てくるのですが、後ほど討論される施策がありますが、その施策が大体何ページに出ているのかということも、この段階で載せてもらえると、ここで興味を持ったのが、後ろを見ようかなという気持ちになると思いますので、そういうことも載せて

いただけたらと思います。

今、説明はなかったのですが、説明がないからかもしれないのですけれども、13ページの図はまったく私には理解できませんでした。生物の教科書かなというような気がしてしまいました。これが載ったのを見たときに、市民の皆さんが分かるのかという思いがしましたし、よく「地域」と出てくるのですが、その「地域」が一体どこを指すのか、その辺りをもう少し具体的に、「地域のことは地域で」、その「地域」は一体どこなんだろうという疑問が私にはあります。

(五十嵐部会長)

区なのか、もっと違う範囲なのか。隣近所の地域なのか。

(大熊委員)

私は勝手に区なのだろうと理解していたのですけれども、どうなのでしょう。

(五十嵐部会長)

どういうねらいで書かれたかというのがありますか。

(事務局)

小野沢委員からいくつかのご質問をもらったわけですが、まず、私どもはいろいろと言葉を使っております。その言葉の意味等はさりげなく使っておりますし、使い方も果たして良いのかどうかというところの、そういった推敲もどんどんやっていかなければいけない部分なものですから、そういったご質問あるいはご指摘をいただければと思います。さらに別な表現が、むしろこちらの方がいいのではないだろうというものがあれば、ご指摘をいただければ非常にありがたいと思っております。

そこで、「高次都市機能」でございますけれども、いわゆる「高次」ということですので、機能がたくさんあるということになるかと思えます。例えば商業、文化、研究、医療、福祉、産業等といったいろいろな分野、いろいろな都市の機能が集まっているということの意味合いで使わせていただいております。そうした高い機能が集まっているということでございます。

ここで、いくつか理念と都市像という、14ページに体系を示させていただいて、政策、その下のブレイクダウンした一つの施策、さらにもう少し細分化した施策という形になっていって、最後には事業になるわけですが、ここでは政策単位までしか記載しておりません。基本計画の施策別で、43ページをご覧くださいと、それぞれの階層として掲げさせていただいたということで、このようなつくりでさせていただいているものから、基本構想の中では、不親切かもしれませ

んが、このような表現にさせていただいて、次のところをもう少し掘り下げたいとなると、例えば43ページでいえば、ここで探していただくという形で見ていただければと思っているところがございます。

13ページの表でございます。これにつきましては、いろいろな評価をいただいているところがございます。私どもとしては、現在合併した都市、726平方キロメートルの都市を視覚的に表させていただいた、と思っているところがございます。例えば水色と緑というのは、自然あるいは田園といったものを、合併により今の新潟市はたくさん有しています。その中で、それぞれ白抜きの部分がありますが、特徴のある市街地がその緑の中に位置しているという表現をしております。ここでは、本来であれば、今、8区できるわけですので、八つの丸を書けばもっと具体的になって分かりやすいのしょうけれども、これは抽象的に書いたものですから、四つで表現させていただいています。その中でも、都市間競争とか、対岸諸国等を見据えた中での、先ほどご説明した、高次都市機能が最も集積するであろうところを大きな楕円形で示させていただいてまして、都市の拠点の強化と示しておりますが、そういったものがたくさん集積しているものが一つ核として、新潟市の中でもあるだろうということで、そういうもので表しています。

その中に、点線の赤い丸や楕円などがありますが、そういったものがその中でさらにそれぞれ生活圏があるという形で表そうとしている図でございます。視覚的に見て分かるようにと思って付けたのですが、説明しなければいけないような図だと、もう少し考えなければいけないという部分もあろうかと思いますが、そのような意味合いでここでは記載させていただいております。

そこで、「地域」というとらえ方でございますが、まず一義的には、新潟市の中で八つの区を作った、その区が一つの単位としての地域という位置付けができるのかと思います。さらにその地域の中に、それぞれコミュニティがあります。生活圏を一つにしているような部分がありまして、現在、私どもはコミュニティ協議会ということで、それぞれの近隣住区的な単位を、小学校区単位あるいは中学校区単位で作っていただくとしておりますが、さらに掘り下げると、そういった生活を一つにしようとしている単位、それも「地域」であるという形で、「地域」はどれかと限定しておりませんが、区の単位、さらに細かい地域という単位、そのような形でここでは使わせていただいております。

13ページの難解な図の補足をさせていただきますが、大熊委員から質問があったように、「地域」というのは今回の総合計画でかなり重きを置いているのです。その地域は、区をメインステージにしてまちづくりをするということですから、一義的には「地域」というのは区、区のまちづくりというものにスポットライトをあてて、これから取り組んでまいります。この点線の、いわゆるコミュニティ、小中学校単位の広がり、まちづくりがむしろ本当の一時的な広がりです。その前に本当は家族があるのでしょうか。家があって家族がある、そして隣組があつてと、無限に

書いていくと図面になりませんから、ここでは最少単位をコミュニティにしてありますが、このコミュニティのまちづくりも重要なまちづくりで、そのコミュニティがいくつか構成されて区ができていますと。白い卵型は区になるわけです。

合併した新潟市ですから、田園の中に旧市町村の市街地があると。ここの緑というものは大切にしていきたいと思います。各区、各地域は黄色い交通体系で緊密に結び付けたいという、非常に欲張りな図面なのです。「まちのかたちの概念図」という名称を付けてありますが、あとで、地域とかコミュニティのようなものも、実はこの図面で全部表そうと思いついて、少し難解な図面になって申しわけないと思っていますけれども、そういった意味合いの概念図を分かりやすいように作り替えてまいりたいと思っています。

(五十嵐部会長)

これは、大きな白丸が四つあるからややこしいのです。実際の区の数と違ってきますから。

(小野沢委員)

そうなのです。数えたんです。破線が区なのかと、そうしたら多いし、何で八つではなくて四つなんだろうと思っているうちに分からなくなってしまいました。

(如澤委員)

やはり、八つあるといいですね。

(大熊委員)

その前に、今、僕らがどれくらい地域というものを感じているかということなのです。例えばうちの大学の生協のパンは関東から毎日運んでくるのです。昔からあった地域でものを生産して、そこで食べて、地域との一体感があるといったことがなくなっているのです。たしかに、私は五十嵐二の町の町内会の人間なのですけれども、その町内会の古い人たちの間にはそれなりの地域共同体的な意識はまだあるのかもしれないけれども、若い人にとってはほとんどないのではないかと感じるのです。「生活圏域」と書かれているのだけれども、買い物はどうせ伊勢丹まで行くとかというようなことで、普段の生活をしていて、生活圏域という感覚がないのです。そこが一番理解できないのではないのでしょうか。交通を良くすればするほど生活圏域がなくなっていくので、その辺の矛盾がここの中で分からなくしているというか、肌で感じないということなのかと思うのですが、いかがでしょうか。

(五十嵐部会長)

難しいですね。

(大熊委員)

いつも、うちの大学の周辺の学生たちに地域を意識させようと思うのですが、全然意識しないです。だから、ごみは捨てっぱなしだし、汚いままで、大学の周りがなかなかきれいにならないということがあるのですが。

(小野沢委員)

この第3部会の防災とかということを見ると、地域というものをもっと意識してもらって働きかけが大切だと思います。

(大熊委員)

これから地域をどうつくるのかということですよ。

(五十嵐部会長)

そこにもっていくには、どういうつくりにしていったらいいかということですよ。単なる生活圏域というと毎日の日常生活の生活圏域ですよ。そうではなく、助け合い・危機管理といった本当のコミュニティというところにもっていきけるような表現でないと。もう少しいい表現があるといいのかなと思います。

(堤委員)

「生活圏域」イコール「コミュニティ」というのは無理があると思います。私自身、買い物は隣の町まで行きますし、事業や防犯などは自分の住んでいる地域単位でやらなくてはいけないものであって、必ずしもイコールにならないと思います。「生活圏域」イコール「コミュニティ」となると説明しにくいのではないかと思います。

(本村委員)

同じように15ページの下の方も、何となく分かるのですが、どうなのでしょう。トライアングルが七つありますが、小さいトライアングルというのは大きいこれを指しているという意味なんですね。そのつながりが、文化交流とか、一体感醸成とかという形でつながっているのですが、私の感じでは落ちてこないのですが、ご説明いただくとありがたいと思

います。

(事務局)

15 ページの図は、実は第1部会でかなりご議論をいただいたところでございますが、やはり、適当な図ではないのではないかというご指摘もいただいております。これまでは、行政と市民、住民の関係というところだったわけですが、その間に、公、パブリックという部分の領域の取り組みが必要で、その部分をどういう形で都市の中で作り上げていくか、あるいは共にそこで生活していくかということが大事になってきているというのが、今日だろうと思っております。それに向かうには、やはり協働であり、パートナーシップをとりながら協働で取り組みながら、地域全体としての暮らしやすさ、魅力アップを図っていかなければいけないということを経験しているところなのですが、それを表現するのがこれでいいかどうかということですね。

したがって、特に公の部分を担当していただくというところの、大事な役割を担う人としてはNPOなりボランティアといった部分の方々から、そういったところで活躍していただきながら作り上げていくというようなものになるだろうということで、このトライアングルを組ませていただいて、使わせていただいているということでございます。

その役割として、それぞれのトライアングルの間のものがいくつもあるという表現にさせていただいております。この図面はそういう形で作っております。ただ、これがそのまますーっと落ちる図面かどうかというのは、先ほど言いましたように、第1部会でも議論されてきておまして、少し検討させていただきたいということで受けさせていただいているところでございます。

(五十嵐部会長)

トライアングルがいくつもあって、そのつながりがどこかに、一つのところに地域間連携、一つのところに一体感醸成ということで、これは何だろうと思ったりするものですから。

(松原委員)

市で1年くらい前にやったアンケートで、どういったものが住民の要望が高いかという高齢者の問題が圧倒的に高くて、この中では、19ページではそれなりに、安心なくらしの中に出ているのですけれども、14ページではその言葉は消えていまして、きれいな言葉でまとまっているのですが、高齢者の問題というのは明確に書いて、もう少し見える形で入れた方がいいと思います。

(五十嵐部会長)

「高齢者」というキーワードをもう少し下におろして、あとの方ではなくて、14 ページの部分に入れた方がいいのではないかと。

(本村委員)

14 ページのこの図からいきますと、たしかに、一番上に地域と共に育つ、分権型というものが出てきます。松原委員がおっしゃったイメージというのは、地域と共に育つというのと、安心と共に育つ、くらし快適都市が、この図ではかなり分散して、それぞれに分かるのですけれども、意味合いとしてはかなり近いものがあると。そういう形で分けていらっしゃるのだろうと思うのですけれども、地域と共に育つということになると、お年寄りの人と比べて、これだけのつもりで見ると、どうして入ってこないのだろうと思います。14 ページのその辺の作られたフレームの順序というのは、きっと大きな意味があるのでしょう。

(五十嵐部会長)

「潮流」のところ、少子高齢化のことが書いてあるのですけれども、安全なくらしとか、安心なくらしとか、健やかなくらしといったところに、それを書いたバックには少子高齢化ということがあって書かれているのだろうと推測できるのです。当然そうだと思います。そのあとの個々のところになってくると高齢者ということが書かれていますが、ここで入れるとなると、どのように入れたらいいかということは非常に難しく、一つの場所だったら入れやすいのでしょうけれども、なかなか難しいのかと思ったりしますが、どうでしょう。

(本村委員)

そういう意味では、地域というのは、先ほど大熊委員がおっしゃった、区の単位を指すということですね。どうしても「地域」というと地元のコミュニティという印象が強いものですから、ここでいう「地域」というのは区と想像していなくて、少し理解ができなかったです。むしろ、「地域」という意味合いでは、安心という意味合いに近いイメージとしての「地域」というものだと思います。

(事務局)

先ほどの「地域」ですけれども、基本的に区をメインステージにまちづくりを進めるということが一番強く、私どもは政令市に移行しまして区制を敷かれますので、本市の分権型のまちづくりの一つのステージは区だということは明らかにしたいと思っておりますが、その一方、今、委員がおっしゃったように、コミュニティという地域もあるわけです。コミュニティ協議会が大分

多く設立されておりますが、そういったコミュニティ協議会、小中学校単位の地域のいろいろな活動も重要ですし、必ずしも全部、「地域」といったときに、イコール「区」ではないのです。ただ、一番強くまちづくりの基本になるのは区だということを示しながらも、地域にはコミュニティもありますし、場合によっては旧市町村ということかもしれませんけれども、その区に重きを置いてまちづくりを進めていくことでありまして、コミュニティはコミュニティでやはり地域、という一つの考えを持っています。

一番上の、地域と共に育つ、分権型協働都市と、安心と共に育つ、くらし快適都市がかなり近い、似通っているといえますか、この辺が少し入り混じっているような感じではないかというご質問ですが、まさにそのとおりでありまして、防災ですとか福祉などはこれから地域でどうとらえるか、コミュニティでどうとらえるかということは重要なことでありまして、各論の中に入りますと記載があるのですけれども、4番目の防災ですとか、福祉あるいは公園のアダプト制度のような、自分の周りのまちは自分で管理したり、自分の思いどおりにやろうとするようなものは、まさに一番目の分野に入り込むので、4番目の分野にあるものが1番目に再掲として、同じようなものあるいは少し切り口を変えたほぼ同じようなものが体系の中に散らばっているのです。都市像は五つに分けていますけれども、第2分野と第3分野も実は同じようなところがあって、ダブリもありまして、それは再掲ということで体系のところでも少しまとめてあります。

(五十嵐部会長)

ほかのページでいかがでしょうか。10ページまでのところでいかがでしょうか。

(小野沢委員)

14ページの都市像の図で、細かい部分なのですが、「優れたまちの形づくり」という言い方と、「きれいな環境づくり」という言い方ですが、これがいまひとつピンとこないのです。「農業の魅力づくり」というと非常に分かりやすいのですが、これと比べるとぼやけているような気がします。このあたりを少し変えていただけたらと思います。

それから、安心と共に育つ、くらし快適都市というのも、これは私も非常に迷っていますけれども、安全なくらしづくり、健やかなくらしづくり、安心なくらしづくりとありますが、安全なくらしづくりのあとに安心がきて、そのあとに健やかでもいいのかという気がしています。

最初の「大地と共に育つ」という文言なのですが、優れたまちの形づくりというより、魅力的な市街地づくりとか、魅力で統一してみるとか、きれいな環境づくりというのは、地球環境を考える、考慮するなど、少しちがった言い方のほうがよいのではないかと思います。

(五十嵐部会長)

ほかにございませんでしょうか。

(本村委員)

小野沢委員がおっしゃったように、19ページの、安全、安心など、健やかで快適なという文章でつないでいくと、そんな印象がいいのかという感じがしています。言葉ですけれども、今、おっしゃった「魅力」とかありましたけれども、この図の上を見ますと、医療、福祉がありますが、柔らかく書いてあるのですが、突然、「上質なくらしが保たれるまち」とありまして、「上質」という用語はもう少し、全体の文章表現の中でまるやかにしていただければと思います。

(五十嵐部会長)

言葉って難しいですね。安全で健やかなくらしだと安心して生活できるし、全部揃うと快適だということになるので、それを全部やってしまうと、それぞれのところにみんな入ってきて、書いていくときに大変だということで、一応区分けをしているということになるのですが、言葉だけでいうと本当は並列ではないのですが、ただ、それにかかわって、いろいろと考えていくときに、一番それに近い内容のものを入れていくと捉えていかなければいけないのかと、個人的には思っています。

(小林委員)

19ページで、快適なくらしとほかの三つを比べると、ほかの三つは読むと大体イメージがわかるのです。快適なくらしになると少しぼやとしてくるので、重みが全然違うような感じがする。もう少し、快適なくらしのところは具体的なものを書いた方がいいのかと思います。

(五十嵐部会長)

快適なくらしというのは難しいですね。全部、左に入りますよね。

(小林委員)

それだったら抜いてしまうとか。

(五十嵐部会長)

それもなかなか、どうでしょうか。

(小林委員)

受け皿として下に、快適なくらしになるとか。

(五十嵐部会長)

全部揃うと快適なくらしになるんですね。

(小林委員)

受け皿として、安全や安心が下で、快適なくらしが上にくるのかもしれませんが。そういう並びに変えるということをした方がいいのではないのでしょうか。

(大熊委員)

「快適」には、そこにやはり歴史を感じたり、文化を感じたりということがないと、本当の意味の「快適」ではない感じがするのです。この文書の中にあまり文化とか歴史という時間軸が入っていないというのを感じたのですけれども、どこかにありましたか。

(五十嵐部会長)

私もそれを言おうと思っていたのですけれども、住宅マスタープランをこの前やったときに、いろいろな地域に伝統的なくらしと町並みなり住宅が残っているわけです。そういったものを活かしながらいこうということを書いた部分がありまして、そうすると、それはどこに入るのかというと、最後の「快適なくらし」のところなのでしょうけれども、各論のところまでいっていませんから、住まいだけではなくて、いろいろな意味で文化というものはすごく重要なことですので、それが安全、健やか、安心でもないのです。快適の中に入るのでしょうか。ある意味では快適なのかと。

(大熊委員)

先ほど出てきている生活圏といったようなものも、何で生活圏と感ずるのかというと、町並みなどで感じている普段の感覚といったようなものが、ほかではないというようなものもすごくあるのかと思います。そういう意味で、時間的に蓄積されてきているものの評価がこの中ではあまり書かれていないのかという感じはしています。

(本村委員)

今、おっしゃったような快適なくらしは、ほかの安全とか、健やか、安心なくらしでもどこで

もそうですけれども、これから良くしていこうという、充実していこうとか、どのようにしていこうという少し気張った感じがします。快適なくらしがあって、それも、ゆとりとか、質の高いとか、調和とかとあるのですが、今、おっしゃったような快適なくらしというのはどちらかというと、ほっとできるような、ちょっとくぼみがあるような、それがくらしの文化であったり、あるいはくらしの文化というものをもう少し掘り下げていけば、歴史的な経過の流れの中から培われてきた潤いの景観などがあるわけです。そういうものが、きっと各論の中で出てくるのかもしれませんが、くらしの中にあると、最後にその言葉があるとほっとできるのかなという気がしたのでありますけれども。

(大熊委員)

快適なくらしより充実したくらしですね。

(本村委員)

充実というか、今、肩が詰まるような感じですよ。影の部分みたいな、影の部分といたら暗いかもしれませんが、実はくらしというのはそういう部分がないと、ひからびてしまうと思います。過去に戻るわけではないですが、そういうものを大切にしましょうということが大事だと思います。

(事務局)

今、いろいろと見ていただいておまして、消化しきれない部分がありますので、またご意見をいただきまして、それを、どのようにどう改めました、あるいはそれはこういう考えでこうしましたということを、次回までに整理させていただきたいと思います。

たしかに住環境は部会長が専門家でいらっしゃるが、「結」とか「モヤイ」とかといったおやかな表現でのつながりというものがあるかと思ひますし、それが、今日、急に出てきたわけではなくて歴史を持ってきているということもあると思ひております。それをこの文章の中にどうやって入れるのか、いろいろとご意見をいただいて、また精査していただいて、次回ご報告させていただきたいと思ひます。

(五十嵐部会長)

では、20 ページのところ、最後に私から一つ、20 ページの、「豊かなライフステージ」の「ライフステージ」というのは、ある年代をきったところを言っているわけですよ。「ライフステージにふさわしい何とか」、普通はそういう書き方をするのでありますけれども、この辺は少し言葉が引

かかるところです。

では、ちょうど1時間経ちまして、残りの基本計画のところの説明をしていただくことでよろしいでしょうか。

【事務局より基本計画について説明】

(五十嵐部会長)

ありがとうございました。では、質問と意見をあわせてお願いします。

(小林委員)

将来の人口想定ですが、これで実際、一体何を言いたいかという部分がよく分からないのです。

もし住民の方が、黄色の場合で何がいけないのですかということと言われた場合に、どのような答えられるのでしょうか。

もう一つ、次のページですけれども、これは多分想定人口のグラフだと思うのですが、これを想定人口ではなく、単純推計でやったら、もしかしたら生産人口が減っていくのですか。

(五十嵐部会長)

28, 29 ページは赤の想定人口を基に作ったものですね。

(事務局)

いろいろな計画をするときに、人口というのがベースになります。例えば、下水道整備をしようとするときに、下水道を利用する人はどのくらいあるのだろうか等によって、処理場の規模、それから下水道の管径等が決まってくるわけですが、細かいいろいろな点がありますが、例えばそのような形で人口というものの使われ方をしておりますので、これからの都市の形、それを今後どういうものにしていくかという、人口というのはそういうベースになる指標であるということが言えますので、適正な想定というのは何がいいだろうということが議論になるかと思えます。そこで一つとして、これまでの趨勢で来たものを、まず予測しておき、さらに、そのままいいのかどうかという部分、一つは、新潟市は大きな変化があるわけですから、政令指定都市になることによりまして、現在でももう既に多少見え始めているものもありますけれども、雇用等の数値の中で表れている事ですけれども、そういったものがどの程度見込まれるか、それらを見通して将来的な人口とすべきだろうということで、この人口の設定をさせていただいているというものでございます。

29 ページの人口ピラミッドは総合計画の想定人口を用いたピラミッドです。ご質問はベースになる単純推計でやったらどのように変化するかということですが、先ほど年間2,000人ずつ増加を見込むという説明をしましたが、その2,000人の年齢階層別の考え方は、やはり若い年代あるいは生産年齢のところに従事するわけですから、家族も連れてきますけれども、そういったところが少し減るということになります。単純推計の人口ピラミッドを表した場合は、生産人口のところはこれよりも減るということなので、逆に言えば、これは後にデータは計算出来ますけれども、高齢者の率が少しこれよりも高くなる、単純推計でピラミッドを作った場合は高齢者の率が少し高くなるということになります。

先ほどの資料が刷り上りましたので、お配りしてよろしいですか。

(五十嵐部会長)

はい。

(如澤委員)

35 ページですが、大農業都市として食と花のにいがたの魅力を高めるところに、農業の多面的な機能が発揮できる農産物直売所とありますけれども、農業の多面的な機能というのは、直売所のことを言っているのではなく、雨が降ると一時的に水が溜まって洪水を防ぐとか、景観を良くするとか、そういうものを多面的機能というのではないかと思うので、その辺をちょっと考えてみていただければと思います。

もう一つ同じ所なのですが、現在、私も農家の地域に住んでいるのですが、生産性が非常に低いのです。農機具等にお金がつぎ込まれ、実際の利潤が非常に少ないのです。いかに生産性の高い農業経営をしていくかということが大きな大きな課題であるわけですので、「生産性の高い農業を推進するとともに暮らしやすく活気ある農村集落の形成を図ります。」というのは、大変いいことなのですが、このために農業基盤の整備、つまり圃場整備等で非常に広い農地等にしていくと、生産性が高くなるので、そういう農業基盤の整備と農村景観の形成というのは同列に置かないで、農業基盤の整備はもっと上位にくるのではないかなと考えています。

(五十嵐部会長)

おっしゃるとおりだと思います。ほかにいかがでしょうか。

(椎谷委員)

人口の話なのですが、新潟県人口戦略会議に出席したのですが、いつも出るのが雇用の話でし

た。新潟の場合は専門学校や大学も多くあるのですが、専門性のある資格を持ったたくさんの若者たちが新潟から離れてしまうというお話もあったのですが、今お話を聞いていますと、政令指定都市になって雇用の問題はなんとかなるのではないかというお話もありましたが、もうひとつ人口のなかで、少子高齢化ということはよくいわれていますが、子どもを産み育てやすい新潟というのも大事だと思います。新潟県内では上越市が「子育てするなら上越市」といわれているのですが、新潟市もそのような整備が大事であると思います。例えば新潟に夫が単身赴任で行く、新潟は産み育てやすいしとてもいい所だから私も一緒に行くわと言って欲しいと思います。子供を安心して産み育て、そして働きやすい環境づくりも大事だと思いますが、14 ページ、「安心と共に育つ、くらし快適都市」の中に子育て支援に関することや、47 ページの子育て支援の充実、こうした分野に入ってくると思いますが、「安心と共に育つ、くらし快適都市」の4つの中に入っているのではないかと思います。もうひとつ付け加えていただきたいと思うのは、安心して子どもたちが健やかに育っていくような新潟市であるというようなものを前面に出していてもいいのではないかと思います。これが人口が増えていくという利点にもなりますし、東京では子育てに関する整備が進んでいまして、整備のよい区に引っ越すという現象も起きていますので、ぜひ子育ての分野も前面に出して欲しいと思います。

(小林委員)

土地利用の方針のところなのですが、今、前段で都市像ということで五つ挙げている。土地利用にきたらそれとのリンクが分からなくなっています。土地利用でまた方針があり、この土地利用というのがどうも浮いてしまっている形になるのです。というのは、次の施策別プランになると土地利用の方針というのはどこにも出てこない。都市と自然、田園が調和する形態の維持とかという言葉は、43 ページなら市民と共にまちを育てるといふ、この間に入るのかどうかよく分からないのです。

どちらかというところ、この土地利用の方針は、先ほど述べていた都市像のことと同じことを繰り返しているようなので、それを多少具体的に書いたのであれば、都市像のところはこちらの土地利用のことを書いた方が、流れとして分かりやすい。

協働のまちづくりというのが、14 ページでしたら協働のまちづくりに対する土地利用の方針というのがあるなら分かるのですが、また新たに新しい言葉を作って書いているので、つながりが分からなくなっている。

(小野沢委員)

実は私も、土地利用の方が少し不思議な感じがあり、第四次総合計画を読みましたのでけれ

ども、そうしましたら、やはり同じように土地利用というのがあったので、ずっとこの総合計画の中では土地利用というのが特記されていたものなのかなと解釈していました。

(大熊委員)

人口で、もう1回戻って申し訳ないですけども、私も、四次の計画を一生懸命探して読んだんですけども、四次のときは黒埼が合併する前で、49万人から55万人を想定していたのですね。そのときのものが合っていたのかどうなのか。結果として、昔の市域だと何万人になっているのですか、

(事務局)

50万1千人です。

(大熊委員)

あの時もすごく議論したのです。私が一番、あの時も人口が多すぎると言ったんですけども、その前のコーホートでやったことに関して、こうだったという反省の弁をまず出していただいて、それでなおかつこれで納得するかどうかなのです。まずは、それをみんなに示すべきだと。そこでこの数字も本当にどう考えたらいいのかということになるのだらうと思います。

それと、これだけ広がると、今まで都市計画区域に入っていなかったところが今度に入っているわけですね。その辺は今後どうしていくのか。将来市街化区域の線引きの変更があるのかどうか。その辺の見通しのようなものを示していただければ、ここを市街化区域にしたから人口増えるなどか、そこまで考えさせてほしい。三次のときに達成しなかった区画整備が次のときにはうまくいっているとか、松崎ニュータウンなどは三次のときに計画を立てたのでしょ、それが四次になって、ほかの赤塚だとかよりも一番人が集まっているし、あれは逆に言えば成功しているなと思ったりもしますから、やはり、この前のときにも、そういう具体的などころがあるのだらうと言ったんですけども、あまりそれは示してくれなかったのです。だから、将来線引きを変えるかどうかということが起こって、その要望みたいなことが、かなりまだあるのかどうか。正直、これからもう土地は売れないだらうと思っはいるのですけれども。

たしかにこういう計画を立てるときに、少しふくらませて計画するというのは分かりますし、今回は80万人に対して1.5万人増くらいですから、それこそ誤差範囲内に入るのかという気もしております、これで悪いとは言わないのですけれども、その辺もう少し、前の四次総合計画の反省の上に立って考えるけれど、なおかつこういう計画で増やしたいというようなところのご説明がほしいなと思いました。

(如澤委員)

実際は、合併の経過としてどこを市街地とするとか、そういうところまで踏み込むと、合併ができなかったのです。現状がそういう形なので、市としても出せないのではないですか。将来において見直しはしていくけれども、現時点においては当分の間、黙っている、こういうことだと思います。

(大熊委員)

あと8年くらいは今の都市区域を変えないという。

(如澤委員)

変えないということです。

(五十嵐部会長)

この前の都市計画審議会はどのような判断をされたのでしょうか。

(事務局)

そのところは、合併協議のときの話は、直接担当していないので具体的な話をよく承知していませんが、たしかに議論の中で市街化区域、都市計画の位置づけをどのようにするかしないかということについては、結論を持たずに協議をしてきたという経過があったとはうけたまわっています。

人口問題をはじめいろいろご意見をいただいたところなのですが、まず、椎谷委員の子育ての件については、一言で、総人口のところで言わせていただくと、ゆったりとした住環境づくり、いわゆる住環境という言葉にひっくるめてしまって、そういったことも施策として展開して、今のような過密ではなくもう少しゆったりさせていくというような、それから新潟市が有することになった自然、田園というもの、こういったものを生かした住環境、こういったことをすることによって人口の増も見込まれるし、そういうことで人口を見ていきたいということ、ここでは触れさせていただいているところです。ですから雇用、それから住環境、そういった施策を展開していきますということを、この人口のところでは触れさせていただいて、設定人口を出させていただいたというものでございます。

人口と土地利用は、ある意味すべての施策のベースになるものですから、したがってこれは別抜きで、総論として掲げさせていただいています。特に、今回大きな転換とさせていただいたの

が、市街地をこれまでのような拡大志向ではなく、抑え気味にいきたいという方向性を踏まえながら、どんな土地利用を描いているかというのが、説明させていただいた土地利用の基本的な方向性だということでございます。

そのようなことで、これは総論に抜き出しているし、小野沢委員もおっしゃっていただいたように、前の総合計画でもそのような組み立てにして編集させていただいているというものでございます。それに対して、都市像あるいはその方向というものを、ある程度理念的なものあるいは施策体系的なもので組み立てていますので、したがって、かならず横並びでリンクするかというと、ある意味横並びと縦軸と申しますか、そういう形で紡いでいるというような見方をさせていただければいいかと思っておりますのでございます。

あとはいよいよ人口のところでございますが、反省の弁を述べろということですので、たしかに、これまでの人口推計として、私自身は、右肩上がりの中ある程度やむを得なかった部分もあるのかなと思うのですが、例えば四次総の場合、55万で設定値としており、単純推計でいくと大体50から52万という予測をして、さらに施策を展開するというところで上乗せしているわけです。それが乖離してきた理由ということになるのですが、そのときは、その前提に上位計画がありますので、そういった傾向を踏まえながら当時の総合計画を立ててきたものと思っておりますので、例えば一つの事例ですが、東京の一極集中、これは収まるだろうと、そして地方に人口が分散されていくだろうというようなことを踏まえながら、人口の設定をしていきましたので、ある意味、他人に力を借りてというような、そんな意味合いも含めながら人口設定があったのかなと、そのように思っているところでございます。

そこで、反省の弁にならないので申し訳ございません。そんなことを、当時は、受け皿として市街地を、たしかバイパスまで人が住めるゾーンに考えましようとする、土地利用方針を出して、それ以降施策を考えていったというような組み立てになっていたかなと思っております。そうしてきたのですが、潮流で述べましたように、取り巻く環境というものがドラスティックに変わってきている、そういうことを踏まえながら、今回の人口設定というものを、このようにさせていただいたということでございます。そこでいいかどうかということなのですが、今回は施策を展開することで、このぐらいの増はできるのだと、私は見込んでおります。

都市計画でどうするのかということですが、今、平行作業、あるいは若干総合計画の策定作業から一步遅れるといいますが、この策定作業をみながら進めているのが、都市計画マスタープラン、これを立てつつあります。都市計画法でご存じのとおり、整備、開発、保全の方針というものが、いわゆる都市計画マスタープランであるわけでございますが、そこでどう位置づけて、都市計画区域をどう設定して、そしてどの方向で市街化区域を設けていこうかというところが、いわゆる総合計画を受けた形での都市計画という行政計画の中での位置づけになるかと思ってお

ります。

現状の都市計画の状況をみますと、都市計画的な位置づけが三つに分かれているのです。いわゆる都市計画区域があって、そこに市街化区域を設定している地域、それから単独の都市計画区域だけで市街化区域を設定していない地域、そして都市計画区域でない地域、こういった三つの地域が都市計画的には存在しています。そうするとどうなるかといいますと、このところは合併協議でいろいろあったところだと思うのですが、それぞれのところで都市計画制限が違ってきていまして、そこをどう調整するかというところが、合併協議でも難しかったところだと思います。

ただ、一市多制度でいいのかどうか、それをもう少し都市計画的に整理しながら、今後の都市計画行政をやっていこうということなのですが、その上位計画になるのが総合計画ですが、73ページをご覧くださいますと、総合計画では、一つの都市計画区域として市域全体で統一のある土地利用を推進しますという形で位置づけさせていただいています。やはり、それぞれのところでそれぞれあるというのは、開発上の問題もいろいろ出てきたり、それから制限のところにもつながりますけれども、そういった弊害も出てくるということもございますので、ここではこんな方針で総合計画をまとめさせていただこうと、各論まで踏み込んでしまいましたが、そんな考え方です。

では、どこをどうやるのだというのは、まさに都市計画マスタープラン、整備、開発、保全の方針の方でまず方向付けをして、都市計画法にのった決定行為を行うという形になろうかと思えます。

(五十嵐部会長)

小林委員と小野沢委員から土地利用の方針のところ、今、ご説明があったのですけれども、例えば14ページの五つの都市像ですね、五つの都市像があって、それと線で結ぶような形で八つの基本方針というのが見えるといいのかなと思うのです。突如ここにくると、やはり違ったものを言っているように、最初の3行でそれを読み取れといっても、基本理念の考え方を実現するためと書いてあっても、ぴんとこないところがあるかと思うので、ちょっと工夫してもらっていいのかなと、そんな気がしないでもないのですけれど、どうするかはまた今後の議論に。

(事務局)

自信ないですが、トライしてみたいと思います。

(五十嵐部会長)

あとは説明の中の36ページの図も区役所を見ていくと八つあるのは分かるのですが、ただ、拠点なりあるいは軸を説明するときに、この図をさっと見て分かるかどうか、一番いい説明の図になっているかという、わかりにくいかなという気がしますね。38ページ、40ページはちゃんと地図になっているのですが、36ページは何区とも何も書かれていないのに、突如37ページに1区とか4区とか来るわけで、説明するものとしては少し不親切かなという気がします。

(小野沢委員)

37ページについて質問なのですが、7区がないのはなぜですか。「地域拠点は」というところですが、その上に3区と2区は都心だと言っていて、その後に「地域拠点は」で1、4、5、6と、7だけがないのはなぜなのでしょう。

(五十嵐部会長)

「地域拠点は」のところは旧市の市役所あるいは町役場があった所ですね。

(事務局)

そのとおりでございますが、7区は既に旧新潟市の市街地に連たんしておりますので、独立した拠点という形に位置づけられないということで入っていないのですね。

(五十嵐部会長)

都心周辺部にいれることはできないのですか。都心周辺部ですよ。

(堤委員)

都心をもつ3区と2区の一部と7区を、都心機能を補完する都心周辺部にすれば、7区も入りますよ。

(五十嵐部会長)

7区の住民としてはなぜ7区だけないのだろうか。

(事務局)

生活拠点という形で、少し細長い楕円形ですが、これは生活拠点としての位置づけでございますので、地域拠点の方には入っていなかったということです。

(松原委員)

地域拠点と生活拠点を聞き落としていたかもしれませんけれども、違いは？

(事務局)

37 ページに記載してありますけれども、地域拠点というのは基本的には区を中心とする都市機能が集積する拠点ということでございまして、生活拠点というのは、さらに生活レベルでのサービスを提供する拠点、地域拠点の方はより広域的な機能を持つ所、生活拠点というのはもう少し小さいといえますが、生活レベルのサービスを提供する所です。

(松原委員)

7区は生活拠点。

(事務局)

この図では生活拠点ということになっています。

一つは、コンパクトシティという概念をここでは打ち出しているわけですが、地域拠点を中心にして構成される市街地もコンパクトなまちづくりを進めようと、それから旧新潟市を中心とした大きな市街地になりますけれども、ここもコンパクトなまちづくりを進めようと。コンパクトなまちづくりを進める拠点という意味も含めて、地域拠点と位置づけているところがございます。

(松原委員)

38 ページをみますと、地域拠点は大体赤丸というか、区役所がある所ですよ。黒い生活拠点というのはそういうものがなくて、人口が密集した所ですよ。7区は、区役所もあるし、人口はすごく全体の中で大きいというインパクトからすると、地域拠点よりももっと大きな塊であるはずなのに、黒い生活拠点で書かれているというのがアンバランスになっていると思います。

(事務局)

なかなか分かりづらい概念なのですが、7区あるいは2区は、都心あるいは都心周辺部に、ずっと連なった市街地として、交通網も東西方向に密接な鉄道もあるし道路もある中で、少し離れた近隣の田園の間にはさんだ市街地と、旧新潟としての一体性のある連たんしているもの

と、少し状況が違うのかなということが一つございます。ただ、生活拠点というのは生活レベルの拠点ですから、当然いくら都心に連たんしているといっても、そういった拠点は黒点線で生活拠点として表しています。一方、地域の拠点ですが、母都市があってその周りに田園に囲まれたある程度自立した町が点在しているという、100年前のイギリスのハワードの田園都市論に起因しているところもありまして、そうしたイメージもすこしかぶらせながら、田園型の拠点都市という都市像を掲げています。田園を介して都心からすこし離れた所にはやはり地域拠点が必要なのだろうと。旧新潟は、もちろん区に分かれまして、これから区をメインステージにまちづくりを進めるのですけれども都市構造でいったときには、連たんしていますので、その拠点という概念が、地域の拠点という概念が必要なのかどうなのか。

(松原委員)

7区からみると必要だと思います。

(小野沢委員)

堤委員がおっしゃったように、36ページの地図の小さな丸にそれぞれの区、1から8までの数字が入ると分かりやすいわけですね。例えば阿賀野川の近くに3がきて、隣に7がきて、そうしたら3区、2区の一部区域である都心機能を補完する都市周辺部のところに7区というのを入れていただいて、都市周辺部の方が分かりやすいような気がするのですけれども。

(五十嵐部会長)

これは一般市民もこれを見るわけですから、説明するにしても何をするにしても。やはり住民にとっては自分の区が文章に書いていないということは、あまりいいことではないのです。だから、三つ目、四つ目の黒丸の説明のところを少し工夫していただいて、今、ご説明していただくと分かるのですけれども、それをうまく文書化していただくといいのかなと思います。

(松原委員)

7区とか、2区とか、多分新潟市の中心から見ると一体ではないかと、一部でしょうというお話だろうと思うのですが、7区だけでみると、切り離されて一人でやっていかなければいけない、そういうふうな気持ちがあって、そのときにこの表を見ると、自分たちだけ非常にレベルの低い、点線で囲んであってというところがあると思います。

(五十嵐部会長)

38 ページの図も少し直してほしいという。

(本村委員)

37 ページのところ、交通なのですが、政令指定都市を目指しているというのに交通網の体系というのが、私立、民営のバス 1 本しか公共機関がないという、この貧弱さというのはどこをみてもないです。中核市においても必ずバス以外に路面電車があるとか、あるいは鉄道があるとか、何かしらある。地域拠点の中では、自治協議会あたりでコミュニティバスを走らせましょうということで努力しておられる。それはそれでいいのですが、それと、区と区をつなぐ交通体系というもの、そういうつながりの連続性というのがない。

三次総合計画のときに、坂井輪の人が県立図書館、鳥屋野の方に行こうと思ったときに、バスで丸一日かかったと。こんな中核市はありますかということで、論文を書かせたのですが、私は福祉にやさしくないまちづくりということで、道路状況を書いたのです。相変わらずここには、鉄道というのはほんの少し出てくるのですけれども、公共機関のシステムには本当に触れられていない。ほとんど道路とかマイカー中心で、その辺のところの連続性、一体性があってはじめて国際空港、国際港、新幹線というのがつながって、そこから東アジアに飛び立っていく、そういう魅力あるまちができると思います。

第 2 の交通システムは、莫大な費用もかかりますし、そうそうこの 8 か年の中には実現できるわけではないですけれども、何か、片足だけでもつつこんで、巡回できるようなシステムを整備して欲しいと思います。なぜそう言うかということ、超高齢社会でしょう。高齢者が、生涯元気でいてもらうのが一番いいのです。介護保険がいらぬですし。そのためには、高齢者が動きやすい都市体系網にする、これからは高齢者の時代ですから、是非、それを。あの三次の計画から何も変わっていない。公共機関の構成については何も成長していませんね。

(五十嵐部会長)

非常に重要なことですよね。

(大熊委員)

関連して、34 ページの上から 4 行目、「幹線道路とあわせて自転車、歩行者にも配慮した」という、この「も」が気に入らない。正直、基本的に新潟は、砂丘地帯は別ですが平らな所が多くて、白根の高校生が新潟まで自転車で通っているとか、けっこういるのです。自転車道をきっちり整備してくれたら、私はこれから自転車に乗りたいと思っていますのです。64 歳ですけれども、あと 10 年くらいは自転車で動こうかなと思ったりしているのですけれども、正直、自転車ですっ

きり通れる道がない。将来は、雪も降るから自転車道に屋根を付けてほしいというぐらいに思っているのですけれども、ともかく一つの目玉で、公共交通機関もどうせお金が無くて赤字になるだろうから、自転車道をきっちりやってほしいというのがすごくあるので、「も」にしないでほしいということです。

(五十嵐部会長)

路面電車を走らせよとか、市の総合計画ではなかなか入れられないところでもあって、道路計画は市で計画できるところもあるので、入ってくるのですけれども、それに付随して今のような話というのはあっていいかもしれないですね。

(松原委員)

例えば子供などは、20分くらいのところは、本当は歩かせたいのですが、途中歩道が整備されていなくて、危なくてやむなくバスで行かせているという状況で、自転車で行けるのですけれども、大熊委員が言われましたように危なくて、自分が運転しているとひきそうになるときもあって危ないというのと、こちらは東京と違って、横断歩道に立っていても車は全然止まらないのです。40キロのところを60キロくらいで目の前を通り過ぎて行って、実際小学生を見ていまして、事故に遭う件数が多いですね。世田谷などを見ると、はるかに密集していて道路も悪いのに、事故は起きていないです。こちらは車優先が当たり前になっています。

(堤委員)

子育てにも関連するのですが、私の住んでいるような地方では、高校の通学的手段で、親が送っていかねばならない高校が多くなっているのです。私の住んでいるところでは、新潟交通の電鉄が廃線になりまして、あれを利用して、短時間で中心部まで来れたので、活用していたのですけれども、利用者が少ないということで廃線になりまして、あの線路の跡が残っているわけですから、線路を活用して自転車の専用道路にしたらええば、子供たちが自転車で通うということも可能になります。そうでないと、中心部以外は田んぼの真ん中を走って行かなければいけないので、そうなるのはやはり車ですよね。そういったことを考えると、子育てしにくいところです。仕事をもっている人間は、子供を送っていくとなるとなかなか仕事に迷惑がかかるということで、子どもが育ちあがるまで常勤できないとか、そういった雇用の方にも影響があるので、中心部だけは整備されているかもしれませんが、地方にいけば行くほど不便な状態を抱えているということとをわかってほしいと思います。

(五十嵐部会長)

まだまだ、意見はたくさんあるかと思うのですが、全体に関してはもう1回議論することになっております。ほかの部会でもいろいろ意見が出ているということでございますが、かなり宿題も出たりしておりますので、宿題にすべて回答、正解みたいな形ではなかなか難しいところがあると思うのですが、それを少し事務局の方で整理していただいて、次回にまとめて出していただいて、そして議論をしてということをお願いしたいと思います。一応お願いしたいのは、第1、第2部会と共通した意見も出ているかと思っておりますので、それらともかねあわせて、こちらと出したものを同じような、例えば人口にしても第1部会ではこういう意見、第2部会はこう、第3ではこれ、そして共通的にこういうふうにしたいというような、こういう形ができる場所もあるのではないかとと思うので、部会での意見を参考にさせていただけたらと思います。

そして第3回目として、一応部会としての意見をまとめた形でいただきたいのですが、第2回、3回で総論を、4回、5回は各論になるわけですが、果たしてこれだけのものを1回きりで、できるかなと心配な部分もあるので、次回に今の総論的なところが、もし半分くらいの時間で終われば、各論の方に入ってもいいのではないかと考えております。ですから、各委員は各論のところの前半のあたりに目を通してきていただけたらありがたいと思います。入れたら入って、少しでも議論を深められたらいいと考えておりますので、是非、よろしくをお願いしたいと思います。

(大熊委員)

来週来ないので、もう一つだけ、33ページのコンパクトなまちづくりというのが、やはりイメージがなかなか難しい。726平方キロに広がったわけで、広がってなんでコンパクトなのだと、率直なところまず思うわけです。コンパクトシティ、コンパクトなまちづくりというのは、何を言っているのかというのが、やはりよく分からない。ですから、これだけ合併して大きくなって何でコンパクトなんだ、という、一般の人は率直にそう思う、コンパクトシティという概念を知らない人たちから見れば。ですからここはもう少し説明がほしいという感じがしました。

(五十嵐部会長)

専門家は使っていても一般市民が分かりにくいのは、用語集を最後にもってくるより、本当はそのページの下に説明があるのが一番いいかと思っております。

(大熊委員)

高次機能と田園を兼ね備えたまちなんだから。

(松原委員)

私もずっと居心地の悪い言葉だと感じておりました。多分言いたいのは、トヨタ方式のリーン生産といってぜい肉を落としたという、何かそういうことを本当は言いたいので、建物が減るわけではなくて、高機能でぜい肉が落ちて在庫が少なくて、そういうイメージだと思うのです。コンパクトではない言葉がよいと思います。

(五十嵐部会長)

この総合計画の中でコンパクトなまちづくりとういのは、こういうふうに意味づけをして使っていますということが分かればいいわけですね。

(大熊委員)

何かいい言葉がありそうな気もするのです。田園を抱えて広がりがありながら、高次の機能を持つ。

(松原委員)

少ない人員、予算で、高度な機能を果たすということを、本当は言いたいのではないでしょうか。

(事務局)

スマートグロースという都市計画の用語がございますが、スマートはすてきなという意味と、頭脳という意味の、二つの意味がありますので、その両方兼ね併せたスマートシティというようなものも考えていましたが、やはり分かりづらいのです。

(本村委員)

市民の人がこれを読んでも分からないでしょうね。そこまで深く読まないでしょうね。コンパクトの意味がどういうことなのか、分からない方もいらっしゃる。その中にそういう意味合いも含めて言っているんですよ、ということであればなおのこと難しいと思いますね。

(松原委員)

空間的な広がりと機能的にスリムで高度だという二つ言い分けてもいいと思います。一言でコンパクトと言わずに。

(五十嵐部会長)

分かりやすい表現をしていた方がいいですね。

(事務局)

今のご指摘，部会長が言われたような形で，できるだけまとめてみたいと思います。ただ，言っていたいただきましたように，タイトなスケジュールで，来週の火曜日のものですから，どこまでまとめきれるところがあるかもしれませんが。

(五十嵐部会長)

トータルの最後にみんなでできればいいかなと思うのですが，区切り区切りがありますから，ある程度皆さんに提示していただいて，またバージョンアップしていけばいいかと思います。

(事務局)

各論の部分に入っていて進めていただいているのですが，各論に入ったときは，それぞれ担当の部署の出席がいるものですから，今回は，案内しておりませんのでご了解ください。

(五十嵐部会長)

それは結構です。逆に，皆さんが疑問に思ったところなどを出していただいて，議論というよりも質問を出していただいて，その質問を各担当のところに振り分けていただいて，それをその次にやった方が効果的かと思っております。

では，今日はこれくらいにさせていただきます，よろしいでしょうか。では，事務局にマイクをお返しいたします。

(事務局)

どうもありがとうございました。先ほどお話がございましたが，次回第3回ですが7月25日，来週火曜日1時半からということをお願いしたいと思います。その後，スケジュールの変更等でご都合が悪くなった方はいらっしゃいませんか。では，来週もよろしくお願ひしたいと思います。

本日は，どうもありがとうございました。